建築基準法第53条第1項第6号の規定による数値を10分の7とする区域指定図

平成12年3月　印刷

日　高　町

出　石　町

養　父　町

八　鹿　町

5・5・1　つるぎが丘公園(街)　1.4ha

8・3・1　トヤル山公園(特)　3.9ha

2・2・1)　竹ヶ端公園(街)　0.8ha

3・5・302(93)八鹿環状線之1車線

3・5・102(6)　銀山口堤防線2車線

3・5・201(4)養父八鹿線2車線

3・5・301(4)養父八鹿線2車線

3・5・302(93)八鹿環状線之2車線

3・4・2(1)国道9号線2車線

3・5・201(9)八鹿中央線2車線

3・5・101(12)八鹿中央線2車線

(橋上2)

(橋下2)

(橋下1)

1・3・1(12)北近畿豊岡自動車道　4車線

行政区画

記号

1：10,000

0　100　200　300　400　500　1,000　2,000m

撮影　昭和62年12月
測図　昭和63年3月ステレオオートグラフA10
修正　平成5年4月

座標系　第Ⅴ系
等高線間隔　5m

内外エンジニアリング株式会社調製
朝日航洋株式会社調製

注）この図面は、平成12年3月21日現在の都市計画の内容を表示したものです。表示する都市計画の内容は、おおむねの場所を表しています。詳細については八鹿町都市計画課で確認して下さい。

この測量成果は、建設省国土地理院長の承認及び勤意を得て、同院所管の測量成果を使用して調

告示
平16.2.3